

## 第8 新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年7月16日(火) 10:00-10:10

○場所：第一特別委員会室

### 【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

まず議題の一つ目「風評対策の加速について」、企画調整部長から説明してください。

### 【企画調整部長】

資料1をご覧ください。

風評対策の加速「ふくしまの現状の正しい理解に向けて」であります。

先週12日金曜日に開催された情報発信戦略会議におきまして、県内外にしっかり伝わるよう取り組むこととしたところではありますが、風評対策につきまして、各部局の情報共有化と適時連携した取組みとなるよう、大きく三つに内容を整理いたしました。

一つ目は、生活を取り巻く環境の姿であります。各種モニタリングの結果の公表でありますとか、除染、農林水産物の検査体制などに取組んでいるところであります。

二つ目、元気な産業の姿であります。農林水産業や観光など元気な現状を発信している姿でございます。

三つ目、力強い足取りの姿であります。先週13日土曜日に安全祈願祭が行われた浮体式洋上風力発電でございますとか、復興に向けた道路整備、また子供たちの元気な姿などあります。

次ページ以降は、ただいま説明いたしました三つの括りの一番上に復興の総括的な動きを加えまして、それぞれの項目ごとに今年度予定されている主な取組を、月ごとに落とし込んだものでございます。

各部局が行います様々な取組みが連携し相乗効果を発揮できるよう、この資料の積極的な活用をお願いしたいと思います。

以上です。

### 【内堀副知事】

この関係について、知事お願いします。

### 【知事】

風評対策について、それぞれの部局で苦心をして今日までやってきた。

風評はやっかいなもので、風評と風化、表裏だと思っている。

いま企画調整部長から話があったように、まずは正確にしっかり伝えるということが大事なことになるので、これを共有してもらいたい。

そして、いよいよこれから夏になって、果物の季節、野菜の季節、私、そして副知事もトップセールスでそれぞれ全国に向けて行動していく。連携を取りながら機能的にやっていくことが極めて大事であるので、相乗的に高い効果が生まれるように、いろいろ

知恵、工夫を出していくこと。

**【内堀副知事】**

続きまして議題の2番目に入ります。「復興公営住宅整備計画」について、復興局長から説明をしてください。

**【避難地域復興局長】**

資料2をご覧ください。

第一次復興公営住宅整備計画の改定についてでございます。

第一次の整備計画につきましては6月14日の本部会議において決定をいただいたところですが、今回、配慮をすべき事柄を追加して改訂を行うものでございます。

まず2ページをお開きいただきたいと思います。一番下の欄でございますが、整備期間の短縮を図るために、民間の活用方式を取り入れるという記述を追加してございます。

3ページでございます。復興公営住宅の特徴のところでございますが、太陽光発電設備を設置するという事など、エネルギー効率のよい住宅を整備するという事、地域の気候に配慮するという事、それから県産材の活用に関心するという事で、建設にあたってそういったもろもろの事に配慮しつつ整備を行っていくという改訂内容になってございます。

**【内堀副知事】**

この件について、知事をお願いします。

**【知事】**

復興公営住宅は、復興の大きなシンボルのひとつであります。

市町村と連携を密にしながら、しかもスピード感を持ってどんどん進める必要がある。そして今言った県産材、県の林業関係も非常に厳しい状況である。

そういう中で県産材を使っていくことは、県の復興の一助になるということで、これも進めていく。

そして、県の大きな政策の一つが再生可能エネルギーである。復興公営住宅への太陽光発電の設置については、県自ら率先してやっていく。それと同時に他の再生可能エネルギーも含めて、庁舎以外の施設においても引き続き導入して、全体的に復興、それから将来に向けての県の方向性というものも見えてくると思うので、しっかり進めるように。

**【内堀副知事】**

それでは報告事項に入りたいと思います。

3件まとめて、企画調整部長をお願いします。

**【企画調整部長】**

それでは資料3をご覧くださいと思います。

天皇皇后両陛下下行幸啓でございます。

今月22日と23日の二日間、飯館村の工場の御視察、桃の生産農家など御訪問賜ります。

続きまして資料4、「ふくしま復興のあゆみ」についてであります。

3か月を目安に最新の情報に内容を更新しておりまして、今回特に避難者数が15万人を切りましたこと、それから復興公営住宅の整備戸数などを反映させたところでございます。

内容も前回よりもより見やすく更新しましたので、ぜひご活用いただければと思います。今後もタイムリーに情報が伝わりますよう工夫を凝らしてまいります。

それから資料5でございます。復興特区の認定についてでございます。

今回は、新たに申請しておりました三つの復興特区につきまして、7月5日に国から認定されましたのでご報告申し上げます。

報告は以上でございます。

**【内堀副知事】**

それでは以上で、本部会議を終了いたします。